

平成 26 年度「地域福祉活動推進事業」公募型企画プロポーザル選考結果について

1. 審査日 平成 26 年 9 月 4 日（木）
2. 審査員数 8 名（外部審査員 3 名、内部審査委員 5 名）
3. 審査内容 次の各項目について審査し、採点した結果は下記の通りです。

評価項目	評価基準	配点
実行性	(1) 過去の実績において、十分に信頼をおける実績を残しているか。	5 点
専門性	(2) 地域福祉の専門的視点に基づき区の現状を分析した上で、提案に盛り込んで課題への対応を図ろうとしているか。	10 点
	(3) 事業計画書に記載されている内容に行政にはできない様々な手法が盛り込まれているか。	10 点
	(4) 申請者の持っている専門的分野が盛り込まれているか。	5 点
計画性	(5) 各事業が本来の目的に沿った事業計画になっているか。	5 点
	(6) 各事業において、適切かつ有効的な方法を用いて実施計画をしているか。	5 点
効率性	(7) 事業規模に対する積算が、十分にできているか。	20 点
	(8) 各事業における事業費・事務費等に節減努力が認められるか。	20 点
	(9) 各事業における予算配分は、妥当であるか。	10 点
効果性	(10) 各事業ごとに明確な目標をもって取り組んでいるか。	5 点
	(11) 区内諸団体が参加できる事業計画になっているか。	5 点

提案者	評価基準(1)	評価基準(2)	評価基準(3)	評価基準(4)	評価基準(5)	評価基準(6)	評価基準(7)	評価基準(8)	評価基準(9)	評価基準(10)	評価基準(11)	合計
	(40 点満点)	(80 点満点)	(80 点満点)	(40 点満点)	(40 点満点)	(40 点満点)	(160 点満点)	(160 点満点)	(80 点満点)	(40 点満点)	(40 点満点)	(800 点満点)
	36 点	66 点	56 点	31 点	33 点	30 点	112 点	116 点	54 点	31 点	33 点	598 点

4. 決定団体 社会福祉法人 大阪市中央区社会福祉協議会 理事（会長） 田村 精造
5. 決定金額 947,000 円